

教 育 委 員 会 8 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 8 月定例会

開催日 令和 2 年 8 月 24 日（月）午後 3 時 30 分～午後 4 時 23 分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、山口社会教育部長、三宅社会教育部部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、西村社会教育部次長兼中央図書館長、藏守社会教育部次長兼青少年課長、川原教育政策総務課長、中村学務課長、山口教育指導課長、清水総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、良中央図書館課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 8 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は藤田教育長職務代理者をお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 3 件、議決事項が 1 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料としまして、報告第 28 号「市長からの意見聴取について」の 2 点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第 26 号及び第 27 号に関する資料を配付しております。本資料につきましては、個人情報も含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、「7 月・8 月教育委員会一般事務報告」についてお伺

いたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

まず、7月27日に教育委員会臨時会を開催いたしました。

次に、8月17日に教育委員懇話会を開催いたしました。

次に、8月19日に8月市議会臨時会、予算決算常任委員会（文教生活分科会）及び予算決算常任委員会（全体会）が開催されました。

最後に、本日8月24日に教育委員会8月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

7月11日から8月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で7件ございました。いずれも継続でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

一般事務報告をさせていただきます。

8月6日、令和2年度第2回社会教育委員会議を、議会棟5階第2委員会室にて行いました。内容につきましては、社会教育部所管事業について、また社会教育委員会議専門部会について、その他ということでございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「8月・9月教育委員会行事計画書」についてお伺いします。

事務局から何かございますか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

8月・9月の行事計画を報告いたします。

まず、8月31日から9月18日まで開催されます9月市議会定例会でございますが、8月31日に予算決算常任委員会（全体会）、9月2日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、9月4日に予算決算常任委員会（全体会）が開催される予定でございます。

また、9月9日から11日まで一般質問が行われ、9月16日に文教生活常任委員会協議会が開催される予定でございます。

最後に、9月28日に教育委員懇話会、教育委員会9月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

8月・9月の行事計画について報告させていただきます。

8月26日、令和2年度第3回社会教育委員会議を開催いたします。場所については、議会棟4階第1委員会室と記載されておりますが、急遽会場が変更となりました。エスポアール集会室ということで、訂正をお願いいたします。

内容につきましては、社会教育部所管事業について、社会教育推進計画について、その他ということでございます。

続いて、9月17日に第4回社会教育委員会議を開催いたします。場所については、議会棟5階第2委員会室でございます。内容については、社会教育部所管事業について、社会教育推進計画について、その他ということで予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

8月・9月の行事計画を報告させていただきます。

9月25日、中学校体育大会が開催されます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は生徒、保護者、教職員のみとし、来賓、地域の方の参加、御案内を控えさせていただき、規模を縮小して実施いたします。

なお、小学校につきましては、同様の形で10月前半に開催予定となっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「8月・9月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いします。

次に、3ページでございます。

報告第26号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第26号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和2年7月19日から令和2年10月18日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第26号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第27号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第27号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、6ページを御覧ください。

本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和2年8月9日から令和2年10月8日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第27号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第28号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第28号、市長からの意見聴取につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきまして、一括して御説明させていただきます。

それでは、別冊資料の1ページを御覧ください。

令和2年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

まず、歳入でございます。款：地方交付税、項：地方交付税、目：地方交付税、減額補正4億3,597万円につきましては、GIGAスクール構想に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正に伴う予算の更正として、減額補正するものでございます。

次に、款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：総務費国庫補助金、補正額27億3,456万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に関連した各種対象事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、目：民生費国庫補助金、補正額2,050万円につきましては、留守家庭児童会衛生用品等購入経費に係る子ども・子育て支援交付金の追加補正でございます。

次に、款：繰入金、項：基金繰入金、目：財政調整基金繰入金、減額補正10億9,491万7千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正に伴う予算の更正として、減額補正するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

歳出でございます。款：教育費、項：教育総務費、目：教育指導費、補正額5,760万円につきましては、選択登校制利用及び不登校、長期にわたる入院等の際に、インターネット環境がない家庭に対し、動画視聴できる端末を貸与することで、安心して学ぶことができる環境を整備するためのオンライン授業用端末貸与事業に係る経費2,000万円及び学校関係者の新型コロナウイルス感染等により、市立小中学校の修学旅行が中止等となった場合、キャンセル料を市が負担することで、保護者負担の軽減

を図るための修学旅行キャンセル料負担事業に係る経費3,760万円を合わせたものでございます。

次に、項：小学校費、目：学校管理費、補正額1億2,960万につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策として、学校施設内における児童への飛沫感染を防止するためのトイレ清掃・消毒作業委託料でございます。

次に、目：学校保健体育費、減額補正1,439万4千円につきましては、次亜塩素酸水生成器の設置事業見送りに伴う減額補正でございます。

次に、目：学校給食費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入補正に伴う財源更正でございます。

次に、3ページを御覧ください。

項：中学校費、目：学校管理費、補正額6,480万円につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策として、学校施設内における生徒への飛沫感染を防止するためのトイレ清掃・消毒作業委託料でございます。

次に、目：学校保健体育費、減額補正714万3千円につきましては、次亜塩素酸水生成器の設置事業見送りに伴う減額補正でございます。

次に、目：学校給食費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入補正に伴う財源更正でございます。

次に、4ページを御覧ください。

項：社会教育費、目：図書館費、補正額2億6,951万7千円につきましては、図書消毒機、ＩＣタグ及び電子書籍等を導入し、非接触化、待ち時間の解消、読書プライバシーの保護、蔵書の適正管理等を進めることで、総合的な図書館機能の向上を図り、高い利便性とより安全・安心な図書館スタイルの構築に向けた、図書館パワーアップ事業に係る経費でございます。

次に、目：留守家庭児童会費、補正額2,050万円につきましては、放課後児童クラブにおいて、より一層の感染拡大防止を図るため、児童会の消毒・除菌等に係る備品等を調達し、安全・安心に向けた保育サービスを提供するための留守家庭児童会衛生用品等購入経費でございます。

令和2年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）につきましては、以上でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

令和元年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

これは、令和元年度歳入歳出決算書の教育委員会に関わる部分の抜粋でございます。

まず、1. 決算における「教育費」でございますが、令和元年度決算額は66億8,435万2千円でございます。対前年度費105.7%でございます。

次に、3. 教育費の「項」別内訳でございますが、歳出、教育費における項別の金額は、教育総務費11億7,963万1千円、小学校費20億3,970万4千円、中学校費12億

3,019万1千円、幼稚園費5億3,100万円、社会教育費15億3,833万円、社会体育費1億6,549万6千円となっております。

続きまして、主要な事業につきまして、御説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては、新規事業及び拡充事業を中心に、主要な施策の成果に基づき、説明をさせていただきます。

まず、9ページでございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、〔教育環境の整備・充実〕、5－（4）学校出退勤管理システム、1,741万7,804円につきましては、学校出退勤管理システムを導入し、適切な勤務時間の把握を行い、学校における教職員等の更なる働き方改革を推進したものでございます。

次に、11ページでございます。

目：教育指導費、〔学ぶ力の育成〕、4－（1）エ、パソコン教室リプレイス、1,416万6,900円につきましては、市内小中学校のパソコン教室に設置しているICT機器のリプレイスを行い、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図ったものでございます。

5－（3）少人数学級推進事業、3,268万8,999円につきましては、児童一人一人にきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の4年生まで35人学級を拡充したものでございます。

次に、13ページでございます。

目：総合教育研修センター費、〔学ぶ力の育成〕、1－（1）ア、小中一貫教育推進教職員短期留学、493万287円につきましては、小中一貫教育の充実と推進を図るため、市立小中学校の教職員を先進的・重点的な教育活動を実施している学校へ派遣し、効果的な指導方法等を学ぶとともに、学校等が同じ価値観、方向性を共有するための取組を進めたものでございまして、令和元年度は秋田県等の小中学校へ教職員等を派遣及びねやがわスタンダードの策定、並びにディベート実践校への派遣等の拡充を行ったものでございます。

2、英語村（英語力向上プラン）事業、1,329万8,284円につきましては、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村事業を実施し、児童・生徒の英語を学ぶ意欲、コミュニケーション力の育成等を図ったものでございまして、令和元年度は英語村外国人講師の配置及び対象者の拡大等を行ったものでございます。

次に、15ページでございます。

目：学校建設費、〔学ぶ力の育成〕、1、小中一貫校の設置に要した経費1,062万886円及び、項：小学校費、目：学校管理費、1、小中一貫校の設置に要した経費907万2千円につきましては、第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向け、施設整備に係る取組を進めたもので、基本設計・実施設計事業者の選定及び建設用地に組み入れる土地の敷地面積を確定するための分筆測量等を行ったものでございます。

次に、16ページでございます。

〔教育環境の整備・充実〕、2－（3）児童安全安心事業（通信端末配布）、1,812万9,514円につきましては、児童の安全安心を確保するため、保護者の携帯端末等で自身の子供の位置情報が確認できる位置情報サービスを提供できるよう、市立小学1・2年生に通信端末を貸与したものでございまして、令和元年度から小学2年生まで対象を拡大したものでございます。

次に、18ページでございます。

6－（5）通学路等における防犯カメラ設置事業、1,159万2,173円につきましては、犯罪の抑止を図り、子供の安全を守るため、通学路等を対象に防犯カメラを設置し、運用したものでございまして、令和元年度は新たに120台追加設置したものでございます。

次に、19ページでございます。

目：教育振興費、〔教育環境の整備・充実〕、1－（1）義務教育就学奨励費、1億4,308万8,095円につきましては、経済的事情により就学が困難と認められる小学校に通学する児童の保護者及び小学校就学予定者の保護者を対象に援助を行うもので、令和元年度は入学準備金を1人当たり5万600円から5万1,060円に増額し、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

1－（2）特別支援教育就学奨励費、1,153万5,695円につきましては、支援学級に就学する児童の保護者及び通常の学級に就学する障害のある児童の保護者に対し、所得に応じて就学奨励費を支給するもので、令和元年度は入学準備金を1人当たり2万300円から2万5,300円に増額し、特別支援教育の円滑な実施を行ったものでございます。

次に、25ページでございます。

項：中学校費、目：教育振興費、〔教育環境の整備・充実〕、1－（1）義務教育就学奨励費、1億3,127万9,311円につきましては、小学校と同じく、経済的事情により就学が困難と認められる中学校に通学する生徒の保護者を対象に援助を行うもので、令和元年度は入学準備金を1人当たり5万7,400円から6万円に増額し、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

1－（2）特別支援教育就学奨励費、490万3,866円につきましては、支援学級に就学する生徒の保護者及び通常の学級に就学する障害のある生徒の保護者に対し、所得に応じて就学奨励費を支給するもので、令和元年度は入学準備金を1人当たり2万3,700円から2万8,700円に増額し、特別支援教育の円滑な実施を図ったものでございます。

次に、27ページでございます。

目：学校給食費、〔教育環境の整備・充実〕、1－（1）中学校給食調理業務委託料、2億9,335万6,179円につきましては、中学校給食調理業務を民間調理場活用方式で行い、令和元年度から食缶による温かい給食の提供を開始し、学校給食の効率的な運営、栄養バランスのとれた食の提供と食育の推進を図ったものでございます。

次に、31ページでございます。

教育使用料のため、歳出での記載はございませんが、令和元年10月から実施された幼児教育無償化の一環として、市立幼稚園に通園する園児について、市立幼稚園の保育料を無償化し、市立幼稚園通園児世帯の経済的負担の軽減を図りましたので、御報告いたします。

〔教育環境の整備・充実〕、1－（４）ア、私立幼稚園利用給付、2億2,997万9,180円につきましては、同じく幼児教育無償化の一環として、私立幼稚園児の保育料相当額（上限月額2万5,700円）の補助を行い、私立幼稚園通園児世帯の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

1－（４）イ、私立幼稚園預かり保育利用給付、257万4,750円につきましては、同じく幼児教育無償化の一環として、私立幼稚園が実施している預かり保育の保育料相当額（上限月額1万1,300円）を無償化することで、私立幼稚園通園児世帯の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

1－（５）私立幼稚園通園児に対する食糧費支給、385万7,852円につきましては、同じく幼児教育無償化の一環として、私立幼稚園に通園している年収360万未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行い、私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

次に、32ページでございます。

項：社会教育費、目：社会教育総務費、〔文化の振興〕、1－（１）エ、「NHK全国放送公開番組」事業、247万6,467円につきましては、寝屋川文化芸術祭のメインイベントとして、また、中核市移行元年の記念事業として、NHKの公開放送を行い、市民の文化・芸術活動への意欲促進を図ったものでございます。

1－（１）オ、寝屋川文化芸術祭事業、1,160万1,072円につきましては、市民の文化・芸術活動の継承、普及推進を図ることを目的とし、合唱、ダンスなどの舞台発表、作品の展示や体験教室を開催したものでございます。

次に、34ページでございます。

3－（３）国指定史跡高宮廃寺跡活用事業、8万8,025円につきましては、史跡を広く活用し、市民の文化財への愛護精神を醸成するため、平成29年度に作成した調査成果報告書に基づき、保存・活用計画の策定に向け、検討会を開催したものでございます。

次に、37ページでございます。

目：図書館費、歳出はありませんが、中央図書館休館に伴い、市民の図書館を利用する機会の確保を図るため、図書館分室（東北分室、西北分室、西南分室、南分室）の開館日を、水・土・日、祝日開館から毎日の開館に拡大したため、御報告いたします。

〔生涯学習の充実〕、1－（１）エ、中央図書館車両運転業務委託料、546万2,867円のうち、13万1,229円につきましては、移動図書館車両「おきがる号」の派遣拡大

として、中央図書館の休館に伴い、市民の図書館を利用する機会の確保を図るため、これまでの29か所に加え、週1回（月曜日）、香里浄水場に「おきがる号」を追加派遣したものでございます。

次に、43ページでございます。

目：エスポアール費、〔生涯学習の充実〕、1－（2）エスポアール旧館解体撤去及び新館改修、1億7,426万816円につきましては、エスポアールの旧館を新館に機能集約するため、旧館解体撤去及び新館改修に係る工事等を実施したものでございます。

令和元年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）につきましては、以上でございます。

続きまして、50ページを御覧ください。

令和2年度寝屋川市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

まず、歳入でございます。

款：財産収入、項：財産運用収入、目：財産貸付収入、補正額539万4千円につきましては、アドバンス1号館5階の貸付に係る財産貸付収入の追加補正でございます。

次に、款：繰入金、項：基金繰入金、目：財政調整基金繰入金、補正額2,040万9千円につきましては、指定管理者減収補償及び中学校給食調理業務委託事業者支援事業に係る、財政調整基金繰入金の追加補正でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、補正額3,820万につきましては、（仮称）新中央図書館機能整備事業のうち、整備工事及び施工監理業務委託に係る社会教育施設整備事業債の追加補正でございます。

続きまして、51ページを御覧ください。

歳出でございます。

款：教育費、項：中学校費、目：学校給食費、補正額1,437万9千円につきましては、学校臨時休業に伴い、影響を受けた学校給食調理業者に対する前年度3月分の補償でございます。

次に、項：社会教育費、目：社会教育総務費、補正額78万1千円につきましては、市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、前年度3月分の減収分を補償する地域交流センター（アルカスホール）に係る指定管理者減収補償でございます。

次に、目：図書館費、補正額7,386万3千円につきましては、図書館機能を寝屋川市駅前に新たに整備するため、建設工事及び必要備品を購入する、（仮称）新中央図書館等機能整備事業等に係る経費でございます。併せて継続費及び債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、目：留守家庭児童会費、補正額1,736万3千円につきましては、令和元年度実績報告に基づく国庫交付金の精算に伴う償還金でございます。

次に、52ページを御覧ください。

目：エスポアール費、補正額14万3千円及び、目：学び館費、補正額4万5千円、

項：社会体育費、目：社会体育施設費、補正額121万円、目：市民体育館費、補正額221万2千円につきましては、いずれも市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、前年度3月分の減収分を補償する、エスポアール、学び館、野外活動センター、並びに市民体育館に係る指定管理者減収補償でございます。

続きまして、53ページを御覧ください。

継続費でございます。

これは、（仮称）新中央図書館等機能整備事業に係る継続費の設定でございまして、経費の総額及び年割額を定めるものでございます。

（仮称）新中央図書館等機能整備工事につきましては、事業期間が令和2年度から令和3年度までの2か年を要し、また、事業の実施に当たって、今年度中に入札公告を行う必要があることから、令和2年度を初年度とする継続費を設定するものでございます。

総額は5億円、年割額につきましては、令和2年度5,000万円、令和3年度4億5,000万でございます。

次に、（仮称）新中央図書館等機能整備工事に伴う施工監理業務委託につきましても、工事に連動し、事業期間が令和2年度から令和3年度までの2か年を要することから、令和2年度を初年度とする継続費を設定するものでございます。

総額は940万円、年割額につきましては、令和2年度94万円、令和3年度846万円でございます。

続きまして、54ページを御覧ください。

債務負担行為補正でございます。

これは、債務負担行為の追加でございまして、（仮称）新中央図書館等機能整備事業に係る経費（館用器具費）につきましては、（仮称）新中央図書館に設置する机やいす等の発注を工事の進捗に合わせて、令和2年度中に行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。期間は、令和2年度から令和3年度、限度額は5,500万円でございます。

令和2年度寝屋川市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）につきましては、以上でございます。

続きまして、55ページを御覧ください。

財産の取得（区分所有建物（アドバンスねやがわ一号館）の一部）につきまして、御説明いたします。

取得する財産は、アドバンスねやがわ一号館の専有部分の建物でございまして、当該区分所有建物の4階部分・5階部分、地下2階部分でございます。

取得面積は、4階部分が2,184.82平方メートル、5階部分が2,184.82平方メートル、地下2階部分が合計945.08平方メートルでございます。

取得目的は、従前の「総合センター」における図書館機能の構築、その他市民サービス機能の整備を図るためでございます。

取得価格は、4階部分が1億2,188万円（うち消費税及び地方消費税の額1,108万円）、5階部分が1億1,990万円、（うち消費税及び地方消費税の額1,090万円）、地下2階部分が2,757万7千円（うち消費税及び地方消費税の額250万7千円）で、支払方法は一括払いでございます。

取得の相手方は、アドバンス寢屋川マネジメント株式会社で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます。

なお、5階部分は、同社に対し、適正な対価で貸付けるものでございます。

続きまして、57ページを御覧ください。

財産の取得（GIGAスクール構想に係るタブレット端末等）につきまして、御説明いたします。

取得する財産は、GIGAスクール構想に係るタブレット端末等で、財産の概要は、タブレット端末等一式、電源キャビネット494台でございます。

取得目的は、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備を図るためでございます。

取得の方法は、随意契約（公募型プロポーザル方式）でございます。

取得価格は、11億7,681万6,740円（うち消費税及び地方消費税の額1億698万3,340円）で、支払方法は納入後の一括払いでございます。

取得の相手方は、ソフトバンク株式会社で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、順次、御質問をお受けいたします。

まず始めに、「令和2年度寢屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）」について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「令和元年度寢屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）」について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「令和2年度寢屋川市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）」について、御質問ございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「財産の取得（区分所有建物（アドバンスねやがわ一号館）の一部）」について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「財産の取得（GIGAスクール構想に係るタブレット端末等）」について、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

このGIGAスクール構想のタブレット端末等が整備されるのはいつ頃になるのか教えていただけますか。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

今回、財産の取得の手続をさせていただき、年内には整備が完了いたしまして、令和3年1月から運用開始ということで進めております。

以上でございます。

○真野委員

ありがとうございました。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第28号「市長からの意見聴取について」は、報告どおり決します。

次に、議決事項に移ります。

8ページでございます。

議案第27号「寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、倉崎次長。

○倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

ただ今御上程いただきました議案第27号、寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について、寝屋川市文化振興条例第11条第4項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市文化振興会議委員に委嘱いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市文化振興条例第11条第4項に基づき、寝屋川市文化振興会議委員を委嘱するためでございます。

議案書の9ページが委員の名簿でございます。学識を有する者として、大阪電気通信大学工学部教授の中田亮生氏、摂南大学外国語学部教授の浅野英一氏、芸術・生活文化関係として、寝屋川市音楽連盟会長の油利壽文氏、文化関係団体から、寝屋川市文化連盟副会長の砂原由美子氏、市立学校関係として、点野小学校長の笠間康浩氏、企業によるメセナとして、株式会社エクセディ管理本部総務部長の金谷直樹氏、市民公募として、酒井愛望氏となっております。

委員7名のうち、新規4名、継続3名で、委嘱期間は令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第27号「寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会８月定例会を終了させていただきます。